令和８年10月30日
八戸市財政部契約検査課

各　　位

令和9年度（中間年）建設工事における競争入札参加者資格審査基準及び格付基準の方針について（お知らせ）

令和９年度（中間年）建設工事における競争入札参加者資格審査の評価項目について、一部変更がありますので、下記のとおりお知らせいたします。

申請方法、提出書類等については、令和９年度八戸市建設工事競争入札参加資格審査申請要領（令和８年12月頃公表予定）で改めてお知らせいたします。

１．受付期間及び提出方法

令和９年１月12日(火)～令和９年２月５日(金)
※郵送提出〆切：令和９年１月29日(金)［消印有効］

・八戸市内に本店を有する者：原則持参
・八戸市外に本店を有する者：持参又は郵送

２．変更点

主観点評価項目について（対象：市内業者）

①エコアクション21認証取得状況（廃止）
・すでに経営事項審査での加点対象となっており、総合評定値として算出対象となっていることから主観点評価項目としての加点を廃止します。

②障がい者の雇用状況
・令和８年７月から障害者雇用状況報告書の提出義務対象となる事業主範囲が従業員数40.0人以上から37.5人以上に拡大、法定雇用率が2.5%から2.7%に引き上げられたことを受け、提出書類の基準を変更します。

３．格付基準について（対象：市内業者）

・格付基準のうちの総合評定値区分については、毎年、競争入札参加者資格審査申請の状況を踏まえながら、各等級の発注予定件数や業者数のバランス等を考慮し、調整することとしています。
・令和９年度（中間年）建設工事における競争入札参加者資格審査では、格付けを実施している５工種（土木・建築・電気・管・舗装工事）の各等級における総合評定値区分について、現行通りとする予定です。

４．実施期日

令和９年６月１日以後の建設工事競争入札参加資格について適用します。

(問い合わせ)
八戸市財政部契約検査課
工事契約グループ
電話：0178-43-2133
FAX：0178-43-2722